

【注意喚起】当館へのコロナ陽性者の来館(1月4日(火))

【ポイント】

- NSW 州政府から、コロナ陽性者が1月4日(火)に当館に来館していたとの通知を受けました。これを受けて、当館は、NSW 州政府からの指針に従い、5日(水)開館前に館内の清掃・除菌を実施しました。
- 1月4日(火)に当館に来館された方は、念のため、症状が確認された場合はコロナ検査、自己隔離等の対応をとってください。
- 当館の領事窓口業務は通常どおり行っておりますのでお知らせします。

【本文】

1 NSW 州政府から、コロナ陽性者が1月4日(火)に当館に来館していたとの通知を受けました。これを受けて、当館は、NSW 州政府からの指針に従い、5日(水)開館前に領事待合室を含め感染経路となる可能性のあるすべてのスペースの清掃・除菌を実施しました。

2 1月4日(火)に当館に来館された方は、念のため、症状が確認された場合は、直ちにNSW 州政府が指定する方法で新型コロナウイルス検査を受検し、自己隔離を実施する等の対応をとってください。

3 当館は新型コロナウイルスの世界的流行が始まって以降、領事待合室の消毒清掃を以前より徹底して実施しております。当館の領事窓口業務は通常どおり行っておりますのでお知らせします。

○NSW 州政府ウェブサイト

(新型コロナウイルスの症状)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/testing/symptoms>

(新型コロナウイルスの症状が出た場合の検査について:12月31日発表)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nationally-consistent-principles-to-provide-certainty>

(新型コロナウイルス規制の現状)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/rules>

【在シドニー日本国総領事館】

Level 12, 1 O'Connell Street,
Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届に登録されたメールアドレスに配信されております。